

平成29年度 市民よろず相談 開催予定

開催日	担当	備考
平成29年4月19日	市	<p>相談時間について ※前後入れ替え時間含む 法律相談(弁護士)、 法律相談(司法書士)</p> <p>①10:00～ ②10:40～ ③11:20～ ④13:00～ ⑤13:40～ ⑥14:20～</p> <p>人権、行政、交通問題、 建築、不動産相談</p> <p>①10:00～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:00～</p> <p>春分の日(3月21日)のため、 ← 1週繰上げ。</p>
5月17日	社協	
6月21日	市	
7月19日	社協	
8月16日	市	
9月20日	社協	
10月18日	市	
11月15日	社協	
12月20日	市	
平成30年1月17日	社協	
2月21日	市	
3月14日	社協	

相談種別	法律相談・人権相談・行政相談・交通事故相談、建築相談・不動産相談
会場	総合福祉センター 3階大会議室
相談時間	午前10時～正午・午後1時～午後3時
受付開始時間	午前8時00分